

# 令和8年度当初予算審査抽出事業 調査報告書

(都市経済分科会 No.2)

(所属課、事業コード) 事業名	(都市計画課, 3260) 市営住宅管理費 <span style="float: right;">※P44</span>	
予算額	令和6年度決算額	87,654千円
	令和7年度決算見込額	61,261千円
	令和8年度当初予算額(案)	221,721千円
<p><b>【事業抽出理由】</b>                  (事業を選定した理由)                  令和8年度予算案では、三笠山団地3号棟長寿命化改修工事の実施により予算額が大幅に増加している。</p> <p>また、市営住宅については、住宅困窮者に対するセーフティネットとしての役割を有する一方で、入居者の高齢化や高層階の空家、低層階希望者との需給のミスマッチ、収入超過者への対応などの課題も見られることから、本事業を抽出した。</p> <p><b>【事業の妥当性】</b>                  (事業の必要性、費用対効果、財源の安定性等)                  本事業は、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給し、市民生活の安定と福祉の増進を図るものであり、必要性は高いと理解する。</p> <p>また、長寿命化計画に基づく老朽住宅の維持管理及び三笠山団地3号棟長寿命化改修工事は妥当であり、国庫支出金、地方債及び家賃収入等を活用し、一般財源の負担抑制に努めている点は評価できる。</p> <p>一方で、高層階の空家と低層階希望者との需給のミスマッチや収入超過者への対応など、本来必要とする者への適切な供給については、引き続き検証が必要である。</p> <p><b>【調査結果】</b>                  (総括)                  三笠山団地3号棟の長寿命化改修工事をはじめとする令和8年度予算については、施設の老朽化対策及び居住環境の向上を図るうえで妥当であると判断する。</p> <p>一方で、市営住宅は住宅困窮者に対するセーフティネットとして重要であるが、入居の長期化や収入超過者の存在により、本来必要とする者が入居しにくくなるおそれがあることから、公平性の確保に向けた制度運用に努められたい。</p> <p>また、高齢化の進行に伴う低層階需要の高まりなど、現状の需給バランスを踏まえ、今後の市営住宅の戸数や仕様のあり方について、持続可能性及び効率性の観点から継続して検討されたい。</p> <p>さらに、市営住宅の役割については、住宅供給にとどまらず、福祉的な観点も含め、時代背景に合致した総合的な住宅政策として研究を深めていただきたい。</p>		